

9月定例会

春日市国民健康保険条例改正など四十一議案を原案どおり可決

平成十八年第三回(九月)定例会は九月一日に招集され、九月十九日までの十九日間の会期で開催されました。

本定例会では、出産育児一時金の額を改正する国民健康保険条例の改正案や平成十八年度一般会計補正予算案など四十一議案が提出され、原案どおり可決されたものの、一特別職の職員で非常勤のものの特例及び費用弁償に関する条例の条例改正議案は否決されました。

また、「ユニバーシティ」支援事業に関する議案については、全員賛成で採択され、議員から提出された二件の意見書も全員賛成し、関係機関に送付しました。なお、六月定例会で継続審査となっていた「男女共同参画を推進する条例」については、さらに十分な審査が必要との理由で継続審査となりました。

人事案件

1件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任 **〔同意〕**

森田明成氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任。

条例の制定

8件

▽公の施設の設置及び管理に関する条例 **〔原案可決〕**

障害者自立支援法の一部施行に伴い、福祉ばれつと館の事業に関する規定について、条文の整備を図るもの。

▽国民健康保険条例〔原案可決〕

国民健康保険被保険者の出産費用の負担軽減を図るため、出産育児一時金の額を改正するもの。

▽乳幼児医療費助成条例 **〔原案可決〕**

少子化社会における子育て

支援策の一環として、乳幼児医療費の支給範囲を拡充し、乳幼児の保健の向上と医療費負担の軽減を図るとともに、健康保険法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽重度心身障害者医療費助成条例及び母子家庭等医療費の支給に関する条例 **〔原案可決〕**

健康保険法等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、重度障害者医療費及び母子家庭等医療費の支給の範囲を見直すもの。

▽公の施設の設置及び管理に関する条例 **〔原案可決〕**

龍神池駐車場について、周辺の民間自動車駐車場の整備状況等を踏まえ、自動車駐車場の施設を廃止するもの。

▽自転車駐車場条例 **〔原案可決〕**

龍神池自動車駐車場の廃止に伴い、龍神池自転車駐車場

の利便性を向上させるとともに、駐車料金を無料化することにより、西鉄春日原駅周辺の放置自転車の減少を図るもの。

▽特別会計条例 **〔原案可決〕**

龍神池自動車駐車場の廃止に伴い、駐車場事業特別会計を廃止するもの。

▽消防団の設置等に関する条例 **〔原案可決〕**

消防組織法の一部改正に伴い、関係条例について、所要の規定の整備を図るもの。

補正予算

6件

▽平成十八年度一般会計(第二号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 一億六、一一五万九千円

〔総額〕 二五八億七、八一三万六千円

▽平成十八年度国民健康保険事業特別会計(第一号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 四億四、九五九万九千円

〔総額〕 九五億一、三五四万九千円

▽平成十八年度老人保健医療事業特別会計(第一号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 一億五、一四九万九千円

〔総額〕 七二億九、四五〇万七千円

▽平成十八年度介護保険事業特別会計(第二号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 二、七四八万五千円

〔総額〕 三五億五、〇八一万九千円

▽平成十八年度下水道事業会計(第一号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 三〇七万七千円

〔減額〕 二二四万九千円

〔増額〕 八五〇万円

〔総額〕 七億二、一八七万四千円

※資本的支出については、今回補正はありません。

▽平成十七年度一般会計 **〔継続審査〕**

▽平成十七年度国民健康保険事業特別会計 **〔継続審査〕**

▽平成十七年度老人保健医療事業特別会計 **〔継続審査〕**

▽平成十七年度介護保険事業特別会計 **〔継続審査〕**

▽平成十七年度都市開発資金事業特別会計 **〔継続審査〕**

▽平成十六年度土地取得事業特別会計 **〔継続審査〕**

▽平成十七年度下水道事業会計 **〔継続審査〕**

その他の案件

3件

▽字の区域及び名称の変更について **〔原案可決〕**

上白水の町名地番を整備し、市民生活の利便向上を図り、

もって公共の福祉の増進に資するため、市議会の議決を求めらるるもの。

▽財産の取得について 【同意】

消防団東分団の消防ポンプ自動車を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により市議会の議決を求めらるるもの。

▽福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

【原案可決】

平成十九年一月二十九日から山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町が廃され、その区域をもってみやま市が設置されることに伴うもの。

報告案件

5件

▽専決処分(訴訟事件の和解について) 【承認】

損害賠償事件(春日原小学校避難訓練事故)に関し、裁判所の和解勧告に基づき訴訟上の和解をするに当たり、市議会を招集する暇がなかったため、地方自治法の規定によ

り専決処分したので、これを報告し、市議会の承認を求めらるるもの。

▽専決処分(平成十八年度一般会計補正予算(第二号)について) 【承認】

平成十八年度一般会計予算について、損害賠償事件の和解に係る補正予算を調製する必要が生じたが、市議会を招集する暇がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、市議会の承認を求めらるるもの。

▽専決処分(平成十八年度一般会計補正予算(第三号)について) 【承認】

平成十八年度一般会計予算について、地位確認等請求控訴事件等の和解に伴うシルバ一人材センターへの補助金に係る補正予算を調製する必要が生じたが、市議会を招集する暇がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、市議会の承認を求めらるるもの。

▽財団法人春日市文化スポーツ振興公社の決算について 【受理】

平成十八年度四月一日に解散した財団法人春日市文化ス

ポーツ振興公社について、平成十七年度の決算に関する書類を作成したので、提出するもの。

▽専決処分(道路の段差による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について) 【承認】

道路の段差による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定し、緊急に和解契約を締結する必要が生じたが、市議会を招集する暇がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、市議会の承認を求めらるるもの。

議員提出議案

2件

▽決算審査特別委員会の設置 【原案可決】

※下記参照
▽特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

【原案否決】

議会選出の監査委員について、月額の報酬を廃し、実働の日のみの日額の報酬を支給しようとするもの。

請願

1件

▽コミュニケーション支援事業に関する請願 【採択】

障害者自立支援法に定められていて、春日市での地域生活支援事業において、コミュニケーション支援については、利用者に負担をさせないよう求めるもの。

意見書

2件

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書 【原案可決】

救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めるもの。

▽地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書 【原案可決】

国民が一定水準の行政サービスを全国どこでも等しく受

けられる財源を確保し、地方交付税を根拠なく削減せず、更なる地方分権改革の推進を図るために、地方交付税を含む関係法令の一括した見直しと、国と地方の役割分担・税源移譲を含めた財源配分の見直しなどについて一体的に改革を進めるよう求めるもの。

決算審査特別委員会の設置

決算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、本市議会では、九月定例会において、一般会計の決算を審査するための特別委員会を設置しました。

特別委員会の構成は次のとおりです。

(委員は議席番号順)

《委員長》 柴田 英明
《副委員長》 野口 明美
《委員》 藤井 俊雄
《委員》 谷 成之
《委員》 古賀 恭子
《委員》 竹下 尚志
《委員》 松尾 嘉三
《委員》 岩切 幹嘉
《委員》 金堂 清之
《委員》 長能 文代